

学会専門医の更新時に1階部分を機構認定に移行するために必要な新更新基準部分の単位数

更新

措置終了

フル
単位
必要

更新年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) i) 診療実績の証明	最小 1 最大 4	最小 2 最大 6	最小 3 最大 8	最小 4 最大 10	最小 5 最大 10
(2) ii) 専門医共通講習	最小 1 最大 4	最小 2 最大 6	最小 3 最大 8	最小 3 最大 10	最小 3 最大 10
(必修講習)	(0)	(1以上)	(2以上)	(3以上)	(3以上)
(3) iii) 放射線科領域講習	最小 2	最小 4	最小 6	最小 8	最小 10
(「放射線診断」および「放射線治療」の必須講習)			(1以上)	(2単位)	(2単位)
(4) iv) 学術業績・診療以外の活動実績	0~4	0~8	0~12	0~16	0~20
	() 診療実績免除の場合				
i)~iv)の合計単位	10 (8)	20 (16)	30 (24)	40 (32)	50 (40)

2017年6月初~5月末 直近1年分単位 2年分 3年分 4年分

日医放認定の放射線科専門医(1階部分)を機構認定に移行する際には、「(1)診療実績の証明」、「(2)専門医共通講習の受講」、「(3)放射線科領域講習の受講」、「(4)その他の活動実績」、それぞれの項目別に取得すべき単位数や上限となる単位数が決まっているものもあります。まず、これらの内容を別々に確認していきます。

Q1) 診断専門医あるいは治療専門医を取得した年度はいつですか。

2018年4月の段階では、2002年以前に取得した方が通常どおり更新手続きを行ってきた場合、更新回数は3回以上となり、「(1)診療実績の証明」を免除することが可能です。

- ・取得が2002年以前で免除希望の方 → Q2)の後、Q3)は入力せず、Q4)へ
- ・取得が2002年以前だが免除を希望しない方
または2003年以降の方 → Q2)から順に入力

Q2) 次回、診断専門医あるいは治療専門医を更新する年度はいつですか。

2019年 2020年 2021年 2022年 2023年

この後の質問や回答では、年度別の色で塗られた部分をご覧ください。(2023年の内容は2022年と同様。対象の期間が1年ずれる)

Q3)「(1)診療実績の証明」について、どのように単位を得るかご存じですか。

- ・画像診断読影件数50例につき1単位 (単純、CT、MRIなどモダリティは問わない)
- ・IVR施行5例につき1単位
- ・放射線治療5例につき1単位

これは、2019年度更新用のシートです。赤枠の数字をご自身の更新年の数字に変えて考えてください。

Q3-1) 2017年6月～2019年5月の間に実施できる件数を入力してください。

- ・画像診断読影件数(50件毎) 50の倍数を入れてください
- ・IVR施行研数(5件毎) 5の倍数を入れてください
- ・放射線治療件数(5件毎) 5の倍数を入れてください

→単位数	0	(180件の場合→150を入力→3単位と表示)
→単位数	0	
→単位数	0	
合計	0	

Q3-2) 2017年6月～2019年5月の間に最小2単位必要です。取得できそうですか。

- ・はい → Q3-3)へ
- ・いいえ → 2019年の更新で学会認定のサブスペ部分の更新条件を満たせば、1階部分の放射線科専門医も学会認定のまま更新します。機構認定への移行は、5年後に行ってください。 **2021年度まで**

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
最小 2	最小 3	最小 4	最小 5
最大 6	最大 8	最大10	最大10

Q3-3) 2017年6月～2019年5月の間の診療に対し、**少なくとも2単位**が必要で、**最大6単位**まで認められます。Q3-1)の合計単位を参考にして何単位取得できそうか入力してください(最大6)。わからない時は最小の2を入れてください。

(1)診療実績の単位

少なくとも2単位必要
最大6単位まで

Q4)「(2) 専門医共通講習の受講」について、どのように単位を得るかご存じですか。

- ・医療安全(放射線防護)
- ・医療倫理
- ・感染対策

これら3つが必修3項目。

2018年4月以降は、日医放総会や秋季臨床大会などで開催される(学会認定のサブスペ更新に必要な)必須講習会の一部について専門医共通講習としての認定を受ける予定。これにより、サブスペ更新用に受講した必須講習会が専門医共通講習の認定を受けていれば、サブスペ用と機構用の両者に用いることができます。原則1時間の講習会が1単位です。

ii) 専門医共通講習
(必修講習)

最小 1
最大 4
(0)

19

最小 2
最大 6

(1以上)

20

最小 3
最大 8

(2以上)

21

最小 3
最大10

(3以上)

22

最小 3
最大10

(3以上)

Q4-1) 2017年6月～2019年5月の間の「専門医共通講習受講」に関しては、必修分内容1単位を含めて少なくとも2単位は必要です。取得できそうですか。

・はい → Q4-2)へ

・いいえ → 2019年の更新で学会認定のサブスペ部分の更新条件を満たせば、1階部分の放射線科専門医も学会認定のまま更新します。機構認定への移行は、5年後に行ってください。
2021年度まで

同じ項目名(例えば医療倫理)の「専門医共通講習」について、異なる内容で異なる機会に受講した場合も、更新単位に利用できます。

Q4-2) 2017年6月～2019年5月の間の「専門医共通講習受講」に関しては、必修分内容1単位を含めて少なくとも2単位は必要で、最大6単位まで認められます。何単位取得できそうですか(最大6)。わからないときは最小の2を入れてください。

(2)共通講習の単位

少なくとも2単位必要
最大6単位まで

Q5)「(3)放射線科領域講習の受講」について、どのように単位を得るかご存じですか。

日医放総会や秋季臨床大会などで開催される教育講演、シンポジウムなどのうち、放射線領域講習として機構に認められたもの。また、放射線領域講習を開催する資格のある学術集会(地方会など、下のタブ表参照)で行われる講演のうち、主催者が前もって申請し領域講習として認められたもの。いずれも、原則1時間の講習会が1単位。

未確定
参考程度

- ・放射線診断必須講習(2018年8月現在では未開講)
 - ・放射線治療必須講習(2018年8月現在では未開講)
- 診断専門医であっても、治療の講習を1単位受けねばならない。
治療専門医であっても、診断の講習を1単位受けねばならない。

iii) 放射線科領域講習 (「放射線診断」および「放射線治療」の必須講習)	最小 2	最小4 19	最小6 20 (1以上)	最小8 21 (2単位)	最小10 22 (2単位)
---	------	------------------	---------------------------	---------------------------	----------------------------

Q5-1)

2017年6月~2019年5月の間に「放射線領域講習」は最小4単位必要です。取得できそうですか。(放射線領域講習の必須講習は不要)

- ・はい → Q5-2)へ
- ・いいえ → 2019年の更新で学会認定のサブスペ部分の更新条件を満たせば、1階部分の放射線科専門医も学会認定のまま更新します。機構認定への移行は、5年後に行ってください。

2021年度まで

Q5-2)

2017年6月~2019年5月の間に、「放射線領域講習」を何単位取得できそうですか(上限はありません)。わからないときは最小の4を入れてください。

(3)領域講習の単位

少なくとも4単位必要
上限なし

Q6)「(4)学術業績・診療外活動の実績」について、どのように単位を得るかご存じですか。

a. 指定学術集会への参加に対する単位付与
総会や秋季臨床大会は3, 地方会は2などと決まっている。
下のタブで「表 機構用学術集会参加単位」参照。
5年間で最大6単位まで算定される。

Q6-1) 2017年6月～2019年5月の間に指定学術集会への参加で、何単位取得できそうですか。

最大6単位

b. 指定学術集会での活動に対する単位付与
指定学術集会での発表者(筆頭演者1名と最も貢献度の高い共同演者1名)と座長に1単位付与。上限なし。

Q6-2) 2017年6月～2019年5月の間に指定学術集会の活動で、何単位取得できそうですか。

c. 論文発表に対する単位付与
放射線科領域の査読のある論文を発表した筆頭著者に2単位、全共同著者に1単位付与。上限なし。

Q6-3) 2017年6月～2019年5月の間に論文発表で、何単位取得できそうですか。

	d. 論文査読 に対する単位付与 放射線領域の学術雑誌の査読を行ったとき、査読者に1論文につき1単位を付与。上限なし。				
Q6-4)	2017年6月～2019年5月の間に論文査読で、何単位取得できそうですか。				
	e. JRS委員会活動 に対する単位付与。 専門医試験問題作成、試験委員・監督など試験に関する業務に携わった場合、1年度につき1単位算定。上限なし。				
Q6-5)	2017年6月～2019年5月の間にJRS委員会活動で、何単位取得できそうですか。				
	f. その他の活動 に対する単位付与 ・地域・学校等で市民啓発目的の講演を行った場合、約1時間で1単位算定 ・校医を1年以上務めた場合、2単位を付与(ただし5年間で2単位まで) ・学会推薦による日本医療安全調査機構の医療事故調査制度における外部委員を行った場合1年度につき2単位算定	19	20	21	22
		0~8	0~12	0~16	0~20
Q6-6)	2017年6月～2019年5月の間に その他の活動 で、何単位取得できそうですか。				
	Q6-1から Q6-6までの合計単位数は		0		
	認められる単位数を記載してください (4)診療外実績の単位				最大8単位まで

判定

更新に必要な合計単位数

・Q1で説明した診療実績を免除する場合 **16単位**

(2)+(3)+(4)

あなたの合計単位数は

0

不足する単位数は

16

最大単位数に達していない項目の内容で、単位取得を目指してください。

(マイナスの値の場合、不足単位はない)

・診療実績を免除しない場合 **20単位**

(1)+(2)+(3)+(4)

あなたの合計単位数は

0

不足する単位数は

20

最大単位数に達していない項目の内容で、単位取得を目指してください。

	19	20	21	22	
i)~iv)の合計単位	10 (8)	20 (16)	30 (24)	40 (32)	50 (40)
2017年6月初~5月末 直近1年分単位	2年分	3年分	4年分		